

ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの意見について

1. 日時等 平成30年7月10日(火) 15時00分～17時30分
世田谷区役所第3庁舎 ブライトホール
2. 出席者 14名(学識経験者5名、区民代表7名、事業者2名) ※2名欠席
3. 主な意見

	内容	(素案) への反映
1	概要版の裏面にある25の施策・事業の新規項目「No. 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進」を、概要版の表面にも記載されてはどうか。	「第3章 3-2 (3)」に本庁舎整備を追記した。
2	本編「第3章 3-1 見直しの背景」に、ユニバーサルデザイン2020行動計画やバリアフリー法の改正など、国の流れを踏まえ、世田谷区が何をすべきかを見直す必要があるため、国の動向を記載してはどうか。	「第3章 3-1 見直しの背景」に、2020行動計画等の国の動向を加味し、文章を修正した。
3	本編「第2章2-3 (2)UDのまちをつくる」は、(4)以降に比べて説明が少ないため、世田谷区の先進事例等の具体例を例示いただきたい。	遵守基準適合証の事例を挿入した。
4	本編「第3章3-1」において、(1)見直しの背景と(2)世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の提案の流れが途切れているため、後期計画の方針につながるよう文章を加えてはどうか。	(2)の文章及び(3)の章立てと見出しを修正し、3-1(3)を「3-2 後期計画の見直しの視点」とした。
5	本編「No.22 多様な情報媒体の普及・活用の推進」において、情報は一方通行(区の発信)だけでなく、相互方向(区の発信 ⇄ 区民からの問合せ)が重要。 取組みの方向性に、「アクセスが出来る環境整備を検討する」のような記載を加えていただきたい。	取組みの方向性に、「様々な当事者が問合せしやすい環境整備をはかる」の記載を加えた。
6	本編「No.2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」の出張講座など、教育委員会との連携を取ることには出来ないか。他の項目でも教育委員会と連携を検討すべきではないか。	連携できる事業を調整し、個別の施策内容No.2及びNo.5に反映した。